

防災気象情報の改善について（概要）

令和7年 1月

水管理・国土保全局、気象庁

説明内容は現時点での検討状況のため
今後変わりうる点をご承知おき下さい。

- 「防災気象情報に関する検討会」の最終とりまとめが令和6年6月18日に公表され、このとりまとめを踏まえた新たな防災気象情報について、令和8年度出水期からの運用開始を目指して準備を進めている。
- 新たな防災気象情報では、5段階の警戒レベルをベースに、災害発生の危険度の高まりに応じて情報を発表する。この方針のもとで、警戒レベル4相当となる危険警報の新設や、洪水関係の情報変更、気象防災速報の新設など、現在の防災気象情報から大きな変更が生じる。
 - < 主な変更点 >
 - 洪水害・大雨浸水害・土砂災害・高潮害に関連する防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて整理。
 - 警戒レベル4相当となる「レベル4 ● ● 危険警報」の新設。
 - 洪水関係の情報変更（水位周知河川に関する情報等）
 - 記録的短時間大雨情報や顕著な大雨に関する気象情報等を気象防災速報として整理
等

- シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などを取りまとめ。

警戒レベル相当情報の体系整理

シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

【洪水】：氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。
これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨浸水】に関する情報とする¹。

【土砂災害】：発表基準の考え方を統一し、災害発生の確度に応じて段階的に発表する情報とする。

【高潮】：潮位に加えて沿岸に打ち寄せる波の影響を考慮し、災害発生又は切迫までの猶予時間に応じ段階的に発表する情報とする。

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2
警戒レベル相当情報※4	5相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

左記情報名称のポイントをシンプルに表現
→ 将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、以下のようなシンプルな形の名称を検討することも一案。

	洪水危険度	大雨危険度	土砂危険度	高潮危険度
5相当	洪水レベル5	大雨レベル5	土砂レベル5	高潮レベル5
4相当	洪水レベル4	大雨レベル4	土砂レベル4	高潮レベル4
3相当	洪水レベル3	大雨レベル3	土砂レベル3	高潮レベル3
2	洪水レベル2	大雨レベル2	土砂レベル2	高潮レベル2

- ・ 情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う。

1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。

2 発表単位をどうすべきかについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。

3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象沿岸において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。

4 警戒レベル相当情報とは、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルとを関連付けるものである。警戒レベル相当情報が発表されたとしても必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものでない。

気象情報（解説情報）の体系整理

情報の性質を把握できるよう分類して提供

- これまでいくつかの種類の「気象情報」として伝えていた情報は、線状降水帯をはじめとした具体的な極端現象が発生または発生しつつある場合にその旨を伝える「極端な現象を速報的に伝える情報」と、現在及び今後の気象状況等を網羅的に伝える「網羅的に解説する情報」に分類して提供。
- それぞれの区別がつくよう統一的な情報名称とし、「線状降水帯」などのキーワードを付すことにより情報へのアクセスを改善。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「気象防災速報」

現在

- 顕著な大雨に関する気象情報
- 記録的短時間大雨情報
- 顕著な大雪に関する気象情報
- 竜巻注意情報

整理後

- 気象防災速報（線状降水帯発生）
- 気象防災速報（記録的短時間大雨）
- 気象防災速報（短時間大雪）
- 気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）

網羅的に解説する情報・・・「気象解説情報」

現在

- 全般/地方/府県気象情報
- 全般台風情報

整理後

- 気象解説情報（※）
- 気象解説情報（台風第〇号）

何に着目した情報なのかがわかるよう、括弧内にキーワードを付す。

防災気象情報の最適な活用に向けて

- 防災気象情報の基盤となるデータの提供の更なる推進と共に、コンピュータで容易に処理できるよう機械可読性の改善も進める必要。
- 「プッシュ型」の防災気象情報とあわせて、ホームページ等に掲載する「プル型」のコンテンツの活用を推進すると共に、当該コンテンツの充実を図ることが重要。
- 防災気象情報を受け取った者が自ら考え主体的に行動することができる社会の実現を目指し、以下を推進する必要。
 - 防災気象情報の特徴・特性に対する理解が社会において深まるよう、平時から知見を積み上げられる環境の構築（ホームページへの解説資料の掲載等）
 - 国による普及啓発活動に加え、様々な関係主体（教育機関、専門家、報道機関等）による普及啓発活動の推進

（参考）警戒レベル相当情報の体系整理（土砂災害、高潮）

【土砂災害】

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

<現状>

土砂災害に関する情報		
発表主体	都道府県と気象台	気象台
発表単位	市町村ごと	市町村ごと
発表指標	60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	土壌雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5相当	大雨特別警報（土砂災害）
	4相当	土砂災害警戒情報
	3相当	大雨警報（土砂災害）
	2	大雨注意報



<改善（イメージ）>

土砂災害に関する情報		
発表主体	関係機関が協力して発表	
発表単位	市町村ごと	
発表指標	60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	
情報名称	5相当	レベル5 土砂災害特別警報
	4相当	レベル4 土砂災害危険警報
	3相当	レベル3 土砂災害警報
	2	レベル2 土砂災害注意報

【高潮】

<現状>

高潮に関する情報		
発表主体	都道府県	気象台
発表単位	沿岸ごと	市町村ごと
発表指標	潮位（実況）	潮位（実況・予測）
情報名称	5相当	高潮氾濫発生情報
	4相当	高潮特別警報 高潮警報
	3相当	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
	2	高潮注意報



<改善（イメージ）>

高潮に関する情報		
発表主体	関係機関が協力して発表	
発表単位	沿岸ごとまたは市町村ごと※	
発表指標	波浪のうちあげ高（実況・予測） 潮位（実況・予測）	
情報名称	5相当	レベル5 高潮特別警報
	4相当	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 高潮注意報

情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討

(参考) 警戒レベル相当情報の体系整理 (洪水等)

現状

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川		洪水予報河川・水位周知河川以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川		約20,000河川※1	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水※2)
発表指標	【2～4相当】 水位 (実測・予測) 【5相当】 実現象 (確認)	【2～4相当】 水位 (実測のみ) 【5相当】 実現象 (確認)	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	表面雨量指数 (流域雨量指数※2) (解析・予測)
情報名称	5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報		【5相当】大雨特別警報 (浸水害) ※2
	4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害) 大雨注意報 警戒レベル相当情報としての位置づけなし
	2 (相当)	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	

- 1 洪水キキクルで対象としている河川数 (準用河川や普通河川も含まれる)
- 2 大雨特別警報 (浸水害) のみ外水氾濫も対象とする

改善 (イメージ)

洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報 (洪水予報河川・水位周知河川以外 (その他河川) の洪水に関する情報を含む)
分類	洪水予報河川	水位周知河川	
河川数	429河川	1,774河川	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	関係機関が協力して発表	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫による浸水 (湛水型の内水氾濫も含む) その他河川の外水氾濫
発表指標	【2～4相当】 水位 (実測・予測) 【5相当】 実現象 (確認)	【2～4相当】 水位 (実測のみ) 【5相当】 実現象 (確認)	表面雨量指数 流域雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3大雨警戒情報
	2 (相当)	レベル2 氾濫注意情報	レベル2大雨注意情報

- 3 住民等に対し今後の水位の見込みを伝える際に活用

警戒レベル相当情報に位置付けること等について、今後の課題として事務局にて関係機関の協力も得て検討

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

<土砂災害・高潮・洪水に関する情報（共通）>

- 5段階の警戒レベルにあわせて、情報体系（レベル5 ● ● 特別警報、レベル4 ● ● 危険警報、レベル3 ● ● 警報、レベル2 ● ● 注意報）・名称を整理。
- 警戒レベル4に相当する「レベル4 ● ● 危険警報」を新設。

<土砂災害>

- これまでの「土砂災害警戒情報」は、「レベル4 土砂災害危険警報」という名称で気象台が単独発表することに変更。
- レベル3の情報は3～6時間先にレベル4基準に到達すると予想した場合に発表する運用に変更（レベル4に到達しないレベル3情報の発表を大幅に減らせる）。
- これまで土壌雨量指数の1要素だったレベル2とレベル5基準は、レベル4基準（CL）と同様に、土壌雨量指数と60分雨量の2要素に変更。

<高潮>

- 潮位予測だけでなく沿岸に打ち寄せる波（波のうちあげ高）を考慮した情報発表を新たに開始する（令和8年度は一部海岸、その後順次実施）。
- 高潮特別警報は発表基準を変更して警戒レベル5相当情報として運用（これまでの台風を要因とする高潮特別警報の運用はなくなり、レベル5相当の基準を新たに設定して運用）。

<洪水等>

- これまでの市町村毎の洪水警報・洪水注意報の発表は行わない。
- 指定河川洪水予報については、運用変更はないが、気象業務法上の一般向けの警報を兼ねることになる（今までは水防目的の情報という扱い）。
- 水位周知河川については、これまで河川事務所・都道府県から提供してきた水位情報に今後の見通しも付した上で、両者が協力して情報発表することとし、この情報は水防上の水位情報と気象業務法上の一般向けの警報を組み合わせたものとなる（令和8年度以降、当面は国管理河川のみ、都道府県管理河川は令和10年度以降の運用を検討中）。
- 上記以外の河川（その他河川）の洪水災害の呼びかけは大雨浸水に関する情報の中で扱う（令和8年度以降当面は都道府県管理河川の洪水災害の呼びかけは大雨浸水に関する情報の中で扱う）。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨浸水に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づける予定。

<気象情報（解説情報）>

- 極端な現象を速報的に伝える「気象防災速報」と気象状況を網羅的に伝える「気象解説情報」に分類して発表する。（令和8年度からすべて実施）